



平成 26 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社フージャースホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役 廣 岡 哲 也  
(コード番号：3284 東証第1部)  
問い合わせ先 財務経理部長 伊 藤 晴 康  
電 話 番 号 03-3295-8408

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 8 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,600,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.1%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 26 年 8 月 19 日～平成 26 年 11 月 28 日

(ご参考) 平成 26 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 31,555,600 株

自己株式 0 株

以 上